

令和5年度第8回定例
松本市教育委員会会議録

松本市教育委員会

令和5年度第8回定例松本市教育委員会会議録

令和5年度第8回定例松本市教育委員会が令和5年11月24日午後3時00分教育委員室に招集された。

令和5年11月24日（金）

議 事 日 程

令和5年11月24日午後3時00分開議

第1 開 会

第2 教育長挨拶

第3 議 事

[議案]

- 第1号 松本市部活動地域移行推進計画の策定について【非公開】
- 第2号 松本市学校給食センター運営委員会への諮問について
- 第3号 まつもと文化遺産の認定について
- 第4号 松本市時計博物館の臨時休館について

[報告]

- 第1号 学都松本推進事業の実施について
- 第2号 遠距離通学児童・生徒に対する通学費扶助要綱の運用について【非公開】
- 第3号 令和5年度全国学力・学習状況調査の分析と考察について
- 第4号 指導上の措置について【非公開】

[周知]

- 1 年末年始期間における貸出冊数の変更について
- 2 松本城南・西外堀跡発掘調査現地説明会の開催について

[その他]

〔出席委員〕

教 育 長	伊 佐 治 裕 子
教育長職務代理者	小 柳 廣 幸
教 育 委 員	佐 藤 佳 子
//	春 原 啓 子
//	福 澤 崇 浩

〔出席職員〕

教 育 次 長	逸 見 和 行
教 育 監	坂 口 俊 樹
教育政策課長	小 西 え み
学校教育課長	清 沢 卓 子
学校給食課長	三代澤 昌 秀
文化財課長	竹 原 学
博物館庶務担当係長	竹 内 祥 泰
学校教育課係長	牧 垣 孝 一
学校支援室指導主事	水 野 真 二 郎

〔事務局〕

教育政策課	
教育政策担当係長	伏 見 宏 美
教育政策担当係長	降 籟 基
教育政策担当主査	千 賀 康 孝

《開会宣言》 午後3時00分

伊佐治教育長は令和5年度第8回定例松本市教育委員会の開会を宣言した。

教育長 第8回定例教育委員会を始めます。先週は、教育委員研究会と、教諭の非違行為に係る臨時教育委員会で、皆さんにはご意見をいただきましてありがとうございました。教諭の非違行為については、市議会の経済文教委員協議会でも報告しました。また、以前皆さんにもご意見をいただきました（仮称）松本市発達障がい児等の支援に関する条例の骨子案を、厚生委員会と経済文教委員会の合同協議会でご審議いただき、本日からパブリックコメントが始まっていますので、パブリックコメントの結果については、皆さんに相談して進めたいと思っております。

では、第7回定例教育委員会会議録について、あらかじめご覧いただいたと思いますが、承認ということによろしいでしょうか。

（「結構です」との声あり）

ありがとうございます。

《署名委員の指名》

教育長 本日の会議録の署名委員ですが、小柳委員、佐藤委員をお願いいたします。

本日の案件は、議案4件、報告4件、周知2件となっております。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第14条第7号に基づいて、人事に関する事件、それからその他の事件について教育長または委員の発議により出席者の3分の2以上の多数で議決したときはこれを非公開とすることができるとされています。

まず、議案第1号「松本市部活動地域移行推進計画の策定について」ですが、市内部における検討、協議に関する情報であり、公開することにより率直な意見交換や市民の間に混乱を生じさせる恐れがあるため、非公開とさせていただきます。

次に、報告第2号「遠距離通学児童・生徒に対する通学費扶助要綱の運用について」は市長部局との調整が完了していないため、報告第4号は個人情報を含むため、非公開にさせていただきますと思います。

非公開とすることについてご了承いただけますでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

それでは、議案第1号、報告第2号及び第4号は非公開としますので、最後に協議することといたします。

<議案第2号> 松本市学校給食センター運営委員会への諮問について

学校給食課長 説明

教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見はありますでしょうか。

先日、研究会で具体的な金額等をご覧いただいたところですが、321品目中238品目が値上がりし、令和5年度当初、給食費の10円値上げを実施したときには含まれなかったものまで高騰が続いていることとなります。いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、運営委員会に諮問し、十分審議をしていただきたいと思います。

答申はいつ頃行われますか。

学校給食課長 12月の定例教育委員会での報告を予定しております。

教育長 分かりました。忙しい日程ですがよろしくお願いします。

それでは、議案第2号については承認とします。

<議案第3号> まつもと文化遺産の認定について

文化財課長 説明

教育長 この議案の承認をもって、文化遺産に正式に認定ということになりますか。

文化財課長 はい、そうです。

教育長 委員の皆さんからご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

福澤委員 当時全国各地で起こった百姓一揆が松本でもあったというのは、今後もしっかり語り継いでいくべきだと思いますので、文化遺産として未来に継いでいただきたいと思います。

教育長 この「泣き坂」と「別れ石」は、どのようなストーリーですか。

文化財課長 多田加助が捕縛され牢屋に連れていかれるときに、島内の平瀬で妻と別れた場所が「泣き坂」という坂で、今は線路と小さい踏切があります。そこにある石が「別れ石」で、後々まで伝承が残っています。そこで奥さんと別れて連れていかれ、結局、家族は皆処刑されてしまうという非常に悲しい話の舞台です。

今、糸魚川街道は島内の新橋を通っていますが、当時はそこに「熊倉の渡し」と言っていて、今の高家のほうから渡しになっていて、梓川を越えて島内の平瀬に入り、泣き坂を通って、松本トンネルに上がってくる道のところを突っ切る形で上がって、北から松本のまちへ下りてくる道筋だったようです。

佐藤委員　私も昭和25年当時に関わった方のお話をお聞きすることがあったのですが、そういう方も亡くなられる局面に入ってきています。貞享騒動は安曇野で起きたイメージがありますが、こういった史跡が松本にもあることを顕彰することは大切だと思うので、ぜひ進めていただきたいと思います。

小柳委員　出川刑場址は当時の跡地ですが、貞享義民塚は後からできたものだと思います。年代の古さは関係なく、一つの記憶の遺産として残すということでした承されたのですね。

文化財課長　厳密に言うと埋葬された場所は体育館の下になりますが、それを顕彰して慰霊するためにつくった塚も一定の歴史を有していますし、義民が処刑され埋葬されたあかしになる記念物としての意味をもっています。歴史文化基本構想の悉皆調査をしたときに、この地区の皆さんが、将来に残していきたい・伝えたい未指定の文化財として抽出したということに重きを置きたいと思います。

今回の5件の文化財はいずれも未指定です。地域の歴史を語る上では、指定文化財にはなりません、やはり重要な記念物であり、未指定文化財として位置づけていこうということです。

教育長　多田加助が処刑されるときに、処刑場から睨んだら松本城が傾いたとか…。後からストーリーが脚色されたとは思いますが。

文化財課長　そういった伝説も、当時の松本藩という権力に対して住民が訴えたあかしを強調するものになりますので、当然「義民塚を守る会」でも伝えていくと思いますし、安曇野市の貞享義民記念館でも展示されています。守る会は、義民塚を清掃したり、玉垣をたくさん作って希望があれば名前を入れたりしているそうですが、できるだけ市民有志を大勢集めて顕彰を図っていきたいということです。

教育長　今回は胸を打つストーリーのある文化遺産になるので、この会の皆さんが作ってくださるパンフレットとともに、小学校4・5年生の子どもたちに向けて、松本城と同じタイミングで活動していただけたら良いと思いますし、新しい博

物館の中に「まつもと文化遺産」を知ることができるような仕組みもつくっていただけたら良いと思います。

文化財課長 まつもと文化遺産の周知は、やはり博物館とも連携しなければいけないと思っておりますし、地域の皆さんが自発的に周知しているものを、私たちが後押ししていくことでお手伝いしていければと思います。

あと、それぞれの活動をお披露目する場もつくりたいと考えております。予算上厳しい部分もあるとは思いますが、活動団体の皆さんも積極的に自分たちの活動をPRしたいというお気持ちが多分すごく強いと思いますので、何とか知恵を絞りながら、お金かけずともできることを考えていきたいと思っております。

教育長 それでは、議案第3号については承認ということによろしいでしょうか。おつかれさまです。

<議案第4号> 松本市時計博物館の臨時休館について

博物館庶務担当係長 説明

教育長 2か月間という結構長い期間ですね。ご質問、ご意見ありますでしょうか。議案第4号は承認ということによろしいでしょうか。では、周知をしっかりしていただきたいと思っております。

<報告第1号> 学都松本推進事業の実施について

教育政策課長 説明

教育長 ただいまの説明に対してご質問、ご意見がある方はお願いいたします。職員だけでなく委員の皆さんとともに事業内容を作り上げたということで、それぞれの機関や課が連携することで、今までになかった効果を狙い、学都が「面」として感じられる営みになり、とても良い方向性ではないかと思っております。信州大学も協力していただきますし、これまで以上に連携していければ良いと思っております。

ぜひ注目していただきたいのは、2月3日土曜日に、こども育成課と教育政策課が連携する『ゆめパのじかん』鑑賞会です。以前に教育委員や議員の皆さんと一緒に視察に行った、川崎市の子ども夢パークが舞台になっている映画です。ぜひご参加いただけたらと思います。

春原委員 とても良い事業だと思います。「2 事業の目的」にある「組織横断的な連携や市民団体・大学等との協働」という意味で、やはり松本は市民団体や大学から非常にアイデアが出てくる環境にあると思いますので、ぜひ積極的に進めていただければと思います。

小柳委員 市民の皆さんが企画して呼びかけるスタイルは、子どもたちが問題意識を持って取り組んで発信していく「こども未来委員会」の活動と通じるものがある、とても良いと思っています。

 そこで、2つ思うところがあります。

 まず、この事業にできるだけたくさんの人に参加してもらいたいと思うので、市民にどのようにPRしていくかを工夫してもらえたらなという点です。

 もう一つは、「2 事業の目的」の(1)にある「各課・施設の事業充実による」という表現はなくても良いのではないのでしょうか。「市民の日常の学びの向上を目指す」ということを事業の目的とすることでよいのではないかと思います。

佐藤委員 先日初めて博物館で市民活動フェスタがあって、盛況だったと聞いております。博物館と市民活動サポートセンターの協力体制があったことが、博物館で開催したことの意義だと思います。

 この事業一覧にある「都市デザイン学習会」や「風穴保存会」のような市民活動団体の皆さんと、市民活動サポートセンター等を通じてつながっていくと、幅広く市民の皆さんが関心をもてそうなテーマなど、さらにいろいろなアイデアが出てくるのではないかと考えております。

 私も小柳委員と同じで、面白そうな事業が並んでいるなど思いつつ、ここで初めて見たものが多いので、ぜひ周知していただき、届けたい方に届くといいなと思います。

教育長 学都松本推進事業は本当にいろいろな可能性がある事業ですし、職員が日常的に市民の皆さんと協働し、ほかの学びの施設とも連携して、官民間わず連携してやっていくんだという意識向上につながっていくように、教育政策課が要となって取り組んでいただけたらなと思いました。

佐藤委員 ぜひLINE等でも情報発信してください。

福澤委員 最近たまにシーフォースで、教育委員会から給食費引落としなどの情報が発信

されていますが、このような情報も載せられないのでしょうか。

教育長 子どもたちが参加できそうなもの発信していくということですね。ぜひ検討をお願いします。それではよろしいですか。

今後ご協力をお願いいたします。

<報告第3号> 令和5年度全国学力・学習状況調査の分析と考察について

教育監 説明

教育長 研究会での委員の皆さんからのご意見も反映して修正した部分もありますが、何かご意見、ご質問はありますでしょうか。

春原委員 全国学力テストの調査結果上位を占めている、福井、石川、秋田、岡山などの取組みには興味を持ちます。

その調査結果から、何が見えてくるのか、何が得られ、それをどのように活用していけるのか、指導する教員自身の授業の改善につなげていくことが、いかに大事なことかと思えます。

昨年の学力調査について、委員会の中では、なぜこのような全国規模のテストを、これだけの費用をかけ、さらには県によっては正答率（得点）を上げるために、過度な事前対策をとり、そもそも本来の目的から外れているのではという思いもしましたが、とはいえ、取組みについては一定の意味のある必要な調査であることも理解できました。調査結果についてしっかりとした分析と考察が示されており、松本市が育んでいくべき方向を見据え、その活用に重点がおかれれば、学力調査の意味があるものと思えます。

小柳委員 専門家の方々が十分検討・吟味してつくっている調査なのは十分承知していますが、学習指導要領に基づいて指導しているので、出題での標準的なものは統一されているのですが、子どもたちの実態や実情は地域によって違うと思えます。私は、この調査の内容や調査自体の方法も含め、調査についての振り返りの場を設けて、それぞれの立場の方々の声を聴いてはどうかと思えます。

教育長 調査自体に参加するかどうかを議論したほうが良いということでしょうか。

小柳委員 いいえ、参加するしないという議論のことではありません。

例えば、この質問が松本の子どもたちに問うことが妥当かどうかという検討などです。東京の子どもたちに聞くのは妥当かもしれないが、松本の子どもに

この質問が本当に合っているのかどうかという検討をしてもらいたいということです。

教育長 それは、質問紙についてでしょうか。

小柳委員 質問紙もそうですし、教科の内容もです。

教育長 教科の内容は、学習指導要領に基づいているのに、全国レベルで地域差があるものでしょうか。

小柳委員 どの学校もその質問部分の指導に力を入れているかどうかは分かりません。もう少し言いますと、国語の出題で、「この言葉を漢字に書きなさい」という問題について、なぜその漢字にしたのか？ということなんです。別の漢字を出題しても良いのではないかといいところまで検討してはどうかということです。調査の設問が本当に妥当かどうか、現場の先生が検討・審議しても良いのではないかと考えています。

イメージとしては、長野県の高校入試が行われた翌日に信濃毎日新聞で出題が出ており、それについての解説が加わっていますが、このように出題についての振り返りをしてはどうかということです。

教育長 そのことで、次につながるどのような意味があるのでしょうか。私は、この学力テストで得られる知見や成果から、子どもたちに返ってくるものがあるなら、やってもよいと思います。現場の先生たちがこれだけ精密に分析することで、当然先生の中には「この問題はどのようなだろうか？」と思うことはありながらも、その後のPDCAのアクションの部分に本当に効果があるならば、全国一律の物差しとして単純に受け止めて、一つのツールとして使っていくことはあるのかなと思います。

もし、そのアクションの部分よりも分析の労力のほうが大きい場合は、方法をもう少し考えても良いのではないかなということは前から感じていました。

「課題及び指導改善に向けて」のまとめを公表するために、先生たちに多大な労力がかかっているなら、違う手法で来年は生かしてほしいと思いました。

ただ、28ページ以降の、児童生徒の質問紙から、自分たちの日々の授業にどのような課題があって、どのような方向性が必要かという部分は、結構大事な点だと思います。例えば、28ページの、「特に次の3点を意識して授業改善を進めることが大切」という部分で、「問いや思い、願いに基づいて一人一

人が課題意識をもてるように導入場面を工夫する」というのは、奈須先生が自由進度学習の一番基本のところでおっしゃっていたことにつながると思います。

「この単元ではこういうことを目指します」ということを子どもたちに提示した上で、「自分の興味、関心のあるところからスタートしていいよ」と教師が寄り添っていく、そういう大事なことがここに書かれていると思います。この3点の中に、調査結果とあわせて「だから、このような授業改善が本当に必要なのだ」と先生たちが分析しているのは、私はとても意味のあることだと思いました。

先日、中学生と意見交換をしたときに、中学生たちが「先生と生徒の二人三脚でやる授業が楽しい」と言っていました。先生が質問して、生徒がそれに答えたことに対して、違う生徒が「どうしてそうなるの?」と言って、それにまた先生が答えていくという対話を通していろいろな課題を解決していくことに、子どもたちが学ぶ楽しさを見いだしているということ、改めて感じました。ただ、保護者の皆さんから、そうではない授業をしていることについて疑問を呈するご意見も届くので、その原点にみんながもう一回立ち戻って、今の学習指導要領に必要な学びの方向性を確認していくことが大事なことだと思いました。

佐藤委員 28ページの「ICT機器を活用した学習活動」の中で、「調べ学習でICT機器を活用し、課題を解決している児童が増えている」、「しかし、児童にとってICT機器が「役に立つ」とはどういうことなのかについては、分析していく必要がある」、なぜかという、その「正答率に大きな差がない」からということですが、差があろうとなかろうと、個別最適な学習を行う調べ学習はおそらく役に立っていて、正答率に結びつけるべきものなのかどうかというところが少し疑問に感じました。確かに、この結果は興味深いとは思いますが、まとめ方として、役に立つかどうかと正答率がなかなか結びつかないところがありました。

教育長 その子にとって深い学びになっていけば、間違っても意味があるはずではないかという部分が切られているということですね。

佐藤委員 そうですね。そこが疑問に感じた点です。

あと、細かいところですが、1ページ目、「教科に関する調査結果概要」の

「問題形式」の上から4行目、「正答率が全国をやや上回ったものが多い結果が得られた」とありますが、「上回ったものが多かった」で良いのではないのでしょうか。「多い結果が得られた」は、ややプラスの感情の入った書きぶりかと思います。

福澤委員 今月上旬のニュースで、石川県が全国学力調査に向けて事前学習をしなくて良いと言われていても、上が怖いからやっているというニュースが出てきたのですが、そういうのを見ていると、果たして何のためにやるテストなのだろうかという疑問を抱きました。全国統一のほかに、質問紙の内容でもう少し地域別に取りれる情報が出てくると、より現場に即した調査になる気がしました。

教育長 率直に言って、現場の先生にとって、この調査結果は必須のものでしょうか。

教育監 市の傾向と学校の傾向は、やはり違います。市で大事にしていくべきものが示されている中で、自分の学校の結果を見てみると、市とは少し違うところがあって、それを基に「うちの学校ではここに力を入れよう」とやってくさっているのです。授業改善の参考として役に立っているものと信じています。

教育長 ではよろしいでしょうか。先ほどご指摘があった点は修正をお願いします。

それでは、これについて承認ということではよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

<周知1> 年末年始期間における貸出冊数の変更について

教育長 年末年始における貸出冊数の変更ということで、通常は貸出冊数10点までのところを、「2 実施内容」の「(3) 貸出冊数の変更内容」にあるとおり、貸出冊数15点までに変更することになります。貸出日数も、20日間ないし21日間に延長するので、ぜひ活用してくださいということです。

<周知2> 松本城南・西外堀跡発掘調査現地説明会の開催について

文化財課長 説明

教育長 ありがとうございました。

公開案件は以上ですので、非公開案件に入りたいと思います。

<議案第1号> 松本市部活動地域移行推進計画の策定について【非公開】

非公開案件につき内容省略

⇒ 承認

<報告第2号> 遠距離通学児童・生徒に対する通学費扶助要綱の運用について【非公開】

非公開案件につき内容省略

⇒ 承認

<報告第4号> 指導上の措置について【非公開】

非公開案件につき内容省略

⇒ 承認

《閉会宣言》

伊佐治教育長は、令和5年度第8回定例松本市教育委員会を閉じる旨宣言した。

<午後5時33分閉会>

会議録調製職員

教育政策課教育政策担当係長

伏見 宏美

会議録署名委員

小柳 廣幸

佐藤 佳子
